紛失防止対策について

(紛失防止対策の必要性と検討にあたっての考え方)

L型輸送物は、収納する放射能の量が抑えられていることから、法令に従って適切に取り扱われている中では危険性はない。しかしながら、紛失等の通常想定されない事態が起こった場合には、公衆に危険が及ぶ可能性がある。

このため、今般の事案の問題点と既存の紛失防止対策を参考にしつつ、紛失防止対策のあり方について検討を行う。

また、十分な紛失防止対策を行ったとしても、現実には紛失の可能性を完全になくすことまでは難しく、万が一紛失が起こった際には、最悪の場合、公衆が誤って飲む等の 危険が起こりうる。このため、それらの危険性を可能な限り低くおさえる取り組みが必要である。

- 1. 今般の事案の問題点
- ・輸送物の受け渡しの際に適切な管理がなされていなかったのではないか。

(その他、一般的に紛失につながると考えられる問題点)

- ・今回の輸送物のように、混載で取り扱われる荷物については、大量の荷物と一緒に取り扱われ、かつ、頻繁に積み卸しが行われることから、仕分けミスなどが起こって紛失につながる可能性もあるのではないか。
- セキュリティに問題があったのではないか。
- 2. 再発防止に有効と考えられる方策
- 1. の問題点と、既存の紛失防止対策を踏まえると、以下のポイントを抑えた紛失防止対策が有効と考えられるのではないか。
- (1)少数で管理すること等により、確実に荷物が受け渡される体制を構築する。 (具体策例)
- ①A型輸送物と同様、専用車両に入れて輸送する。(現実的かどうか)
- ②貴重品と同様、専用コンテナに入れることで、一般貨物とは区別して輸送する。
- ③貴重品と同様、中継地点において専用の保管場所を用いて管理する。
- ④ドライバーが放射性輸送物と通常の貨物とを容易に区別できるよう伝票や輸送物に 目印をする。(②や③と併せて実施。)

(2) 紛失、誤配送、盗難が起こっても、問題発生場所、時期を特定できる体制を構築 する。

(具体策例)

- ①バーコードタッチにより、輸送物の移動の経過を常にチェックする。
- ②貴重品と同様、マニフェスト(伝票とは別に、荷物とともに移動する荷物の行き先と 個数を書いた一覧表)を作成し、中継点において、荷物の積み卸しの都度、実物とマニフェストの内容が一致しているかをチェックする。
 - (3) 盗難を防止する体制を構築する。

(具体策例)

- ①荷物の保管場所、荷物の仕分け場所に防犯カメラを設置する。
- ②輸送車両や保管場所は施錠する。
- 3. 万が一の紛失に備えた取り組み

紛失や誤配送によって、公衆が放射性輸送物を発見した際に、誤って被ばくを受けないよう、以下のような取り組みが必要である。(文部科学省より指導文書発出済み)

- ①輸送物の表面に、放射性同位元素が入っている輸送物であることを記載する。
- ②輸送物の表面に、みだりに開封しないよう表示を行う。
- ③輸送物の表面に、送り主に連絡するよう表示を行う。
- ④内容物に触れないことを記載した注意書きを同封する。
- ⑤送り主に連絡することを記載した注意書きを同封する。